

平成19年4月10日

(広報資料)

文化市民局  
〔担当 市民生活部地域づくり推進課〕  
〔TEL 222-3098〕

## 平成19年春の全国交通安全運動の実施について

春は、新入園、新入学の子どもたちが、初めて通園、通学し始める時期であり、また、行楽シーズンの到来等により、交通事故の危険が大きくなる季節です。

そこで、市民一人一人に正しい交通安全知識を周知し、交通安全への関心を高め、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、「春の全国交通安全運動」を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

### 記

#### 1 期 間

5月11日（金）から5月20日（日）までの10日間

#### 2 スローガン

「京の道 行きかう笑顔で 事故防止」

#### 3 運動重点

- ① 飲酒運転の根絶
- ② 自転車の安全利用の推進
- ③ 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

#### 4 取組方針

各区において、交通対策協議会や地域交通安全推進会等の関係機関及び団体が連携を密にし、地域住民に対して交通安全運動の目的や重点目標の周知徹底を図ることにより、交通安全への関心を高め、幅広い市民運動として取り組みます。

具体的には、各区において啓発物品（ティッシュ等）を用いた街頭啓発活動やパレード等を行う予定です。